

期 間： 令和 7 年 6 月 16 日 （月） 午後 3 時 45 分より

場 所： 真鶴町民センター 第 2 会議室

出 席 者： 瀬瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、
書記：板川 主事

欠 席 者： 飯島 学校教育専任課長兼指導主事

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 協議事項

- （1）令和 8 年度教科用図書の採択における採択地区について
- （2）真鶴町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- （3）岩ふれあい館条例施行規則の一部改正について

3 報告事項

- 2025（令和 7）年度真鶴町義務教育学校調査基本設計業務委託事業一般公募型プロポーザル方式による選定結果について
- ひなづる幼稚園入園児について
- 令和 7 年度 6 月行事報告・7 月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会6月定例会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 梅雨になりまして今日も本当に蒸し暑く、朝からジメジメした1日ですが、今週はずっと晴天の日が続くということなので、本当に熱中症対策を屋内も含めてしっかりやっていきたいと学校にも話をしていきたいと思っております。私からは2点、少しお話をさせていただきます。

1点目は池田小学校の事件。6月8日、今から24年前とニュースでやっておりました。今、本当に学校建設を進める中で「子どもたちの安全の確保」がパブリックコメントの中でも、保護者の方でしようけど、たくさん寄せられていました。考え方としては、いろいろな施設を町民の方も子どもたちも一緒に使えるという、確かに理想は理想なのですが、実際に通わせている保護者の方、あるいは学校の先生たちから見れば、そこはきちんと担保されなければ、やはり学校としては成り立っていかないというのは大前提としてあると思います。我々も池田小学校に限らず、子どもたちの安全確保という点で委員会としても、これからもずっとその考え方を伝えていきたいなと思っております。それが1点目です。

2点目は、後ほど社会教育から説明があるかもしれませんが、グローバル人材育成事業ということで、昨年度から中学2年生が東京グローバルゲートウェイに日帰りですが、派遣してみました。今年度は中学2年生の子に加えて、小学5年生。小学生からその体験をしてもらおうということで、8月に1日設けて募集をかけました。そうしたら、17名のお子さんが応募してくださって、先日、事前説明会等を終えたところです。ある保護者の方と、その説明会が終わった後ばったりお会いして、自分のお子さんが当然申し込まれた方なのですが、「行かしてもらってありがとうございました。本当に嬉しいです。」という話をされていました。実は、小学校5年生の子たちはこの後順調にいけば、今のまなづる小学校の校舎で卒業をする学年なのですね。4年生の子たちは最後1年、中学校3年生の1年間は新しい校舎なのですが、5年生はこのままいけば、最後

少しの期間だけでも新しい校舎で生活をさせたいなとは思っているのですが、令和 12 年 4 月の開校を基準とすれば、そういう学年に当たるので、その子たちにずっと校舎が変わらずということで「自分たちの学年は何か損をしたな」と、そんな思いをさせないようにしていきたいとは思っています。今回、その 1 つになればと。グローバルは毎年小学 5 年生と中学 2 年生でやるつもりですが、そんなふうにも子どもたちにはきちんと気にしているのだよということでは伝えていきたいなと思っています。今日もいくつかまた協議事項ございますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、案件に入らせていただきます。協議事項（1）令和 8 年度教科用図書の採択における採択地区について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐：
兼係長

はい。それでは資料 1 をご覧ください。『令和 8 年度教科用図書の採択における採択地区について』です。各市町教育委員会の意向を把握するための調査という文書になっております。裏面をご覧ください。下の四角に囲われた部分に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の第 12 条に採択地区に関する規定があり、都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域において、教科用図書採択地区を設定しなければならない。第 2 項、都道府県の教育委員会は、採択地区を設定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ市町村の教育委員会の意見をきかなければならないとなっております。もう一度、表面に戻っていただきまして、今回、県教育事務所の方から依頼がありました。来年度の採択地区について、このまま箱根町・湯河原町と 3 町共同採択地区で変更しないのか、もしくは変更するかについてご協議をよろしくお願いいたします。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。これはこの場で①にするか、②にするかを決めてほしいということによろしいですか。

青木課長補佐：
兼係長

はい。

瀬瀬教育長：

はい。分かりました。それでは今の事務局からの説明について何かご質問ご意見のある方はよろしくお願い致します。いかがでしょうか。「自分はどちらがいい。」というご意見でも結構です。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： お願いします。

瀧本委員： 今、3つの市町でやっているものを継続するということで、それが現実的であると思います。

瀬瀬教育長： はい。3町。箱根町・湯河原町・真鶴町によって採択をしていくという今までの手続きですね。他の委員はいかがでしょうか。

岡田委員： すみません。

瀬瀬教育長： はい。

岡田委員： ①の「適正規模化」というのは、何をもって適正規模化と言っているのですか。

瀬瀬教育長： はい。これの適正規模化についてはどうですか。

岡田委員： 何か意図的にあるのですか。

瀬瀬教育長： では、上甲課長どうぞ。

上甲学校建設： 当町の場合は生活圏もしくは転校の関係で、本来ですと「小田原市を含めた中でやっていく方がいいのではないか」という意見もあるかとは思いますが、ただ、下郡3町の中での転校や移動を考えた時に、最低限の対応は先ほど瀧本委員もおっしゃっていますが、そういう単位では必然的だろうと。都道府県教育委員会は各市町村教育委員会の意向等を的確に踏まえ、採択地区がより適切なものとなるよう不断の見直しに努める必要があるということです。

担当課長

瀬瀬教育長： 岡田委員、いかがですか。よろしいですか。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。他にどうでしょうか。

松野委員： 教員の異動などを考えた時には小田原市と一緒にの方が、教科書が同じ方が楽というのはありましたね。現場にいる時は、そういうイメージを持っていました。下郡と小田原市と教科書は違う。教える内容は教科書で教えているわけではないのでいいのですが、そういうことも少し考えたことはあります。

瀬瀬教育長： しかし、今はどうですか。

松野委員： 地域の実情に合ったものでいいと思うのですけれど。子どもたちにとってはどちらでも問題ないと思います。一緒であっても、一緒でなくても問題ない。教える側としてはという、そのくらいのイメージですね。子どもにとってはそんな不利益はないと思います。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。高橋委員いかがでしょうか。

高橋委員： 松野先生の言っていることはよく分かります。

瀬瀬教育長： はい。それでは皆さんの意見を聞いた中で、「②採択地区については、変更の希望はありません。」ということでよろしいですか。特に挙手は求めませんが、皆さんそのような表情ですので、真鶴町教育委員会としては②で回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

青木課長補佐： ありがとうございます。
兼係長

瀬瀬教育長： はい。

上甲学校建設： 教育長。いいですか。
担当課長

瀬瀬教育長： どうぞ。

上甲学校建設： はい。これに関連しまして、先ほども申しましたとおり令和12年度に義務教育学校が開校していくように進めているところです。これにつきましては学校を新たに設置するので、この教科書採択の

手続きがどういうふうになるかは、いろいろ調べまして、情報提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。共同採択なので、もしかしたら教科書が変わらなくても、新たな学校として採択事務が必要になる可能性はあります。

瀬瀬教育長： なるほど。手続きを踏まないといけなくなるかもしれないと。

上甲学校建設： 採択年度ではない時でしたら、書面などでいただくこともあろうかと思しますので、その辺の手続きはもう少しいろいろなことを調べまして、改めてご報告させていただきます。

担当課長

瀬瀬教育長： はい。分かりました。よろしくお願いします。

では、協議事項（２）真鶴町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐： はい。それでは資料２、Ａ４横版をご覧ください。今回の改正は様式の改正となっております。左側が改正後、右側が改正前となっております。第１号様式についてです。申し訳ございません。変更した箇所の下線部がずれてしまっているのですが、まず校長名の印を削除しました。また、下の部分に「安全配慮事項」という項目を追加し、あとは少し順番を分かりやすいように変更しております。続いて、裏面をご覧ください。第２号様式です。第２号様式も同様に校長名の印を削除しております。続いて、第３号様式です。こちらも印の削除と併せて「、実物を揃えて」という文を削除しております。説明は以上になります。

兼係長

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。第１号様式は校外行事の届出ということです。印を取った所は３つとも同じですが、安全配慮事項について、真鶴町としては学校事故がありましたので、必ず書いてもらうようにということで来ていたのですが、項目になかった。先生たちもどんどん異動で変わっていく中で、書かれてなかったケースが散見されたので、きちんと位置付けて書いてもらおうということでございます。委員の皆さんから何かご意見等ございますか。それでは特に無いようでしたら、この（２）真鶴町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成と認めます。
続きまして協議事項（３）岩ふれあい館条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。それでは岩ふれあい館条例施行規則の一部を改正する規則について説明をいたします。資料３をご覧ください。今回の改正につきましては先月の定例会において、岩ふれあい館条例の一部改正をさせていただきました。その改正で１時間ごとの使用料を定めさせていただいております。それに伴いまして使用時間の細分化を図る必要があることから、今回の改正を提案するものでございます。新旧対照表の右側が改正前、左側が改正後でございます。第４条をご覧ください。第４条第３項です。新たに「施設の使用時間は、午前８時３０分から午後９時３０分までを１時間ごとに区分した１３枠で使用する」と規定させていただきました。従前につきましては、午前・午後・夜間の３つの枠で使用していましたが、１時間ごとの使用料を決定しましたので、それに伴い使用枠を定めたものでございます。また、第６条第１項第３号中「、社会教育関係団体」という文言を削り、第４号を第５号にして、第３号の次に第４号といたしまして、「満１８歳に達した日以降の最初の３月３１日までにある者を含めたものへのスポーツ指導を目的として活動する団体が使用するとき」に５割のお願いをする規定を設けさせていただいております。これは従前、未成年が所属するスポーツ団体が、その未成年の方々に対するスポーツ指導を行う時に５割減免をしていたという事例に基づきまして、ここに明文化させていただくものでございます。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。ただいまの説明に対して何かご意見ご質問があればお願いいたします。私から１ついいですか。５割減免というのは、今までは慣例で行われていたのですか。

大竹係長： はい。明文化はされておりました。今回、使用枠の細分化の改正がありましたので、ここで併せて明文化の改正をさせていただくものでございます。

清水課長： はい。すみません。

瀬瀬教育長： はい。課長。

清水課長： 今回の補足をします。この第5号に「その他教育委員会が特別の理由があると認めたとき。」というところで規定はされていましたが、それがずっと続いてきていたので、特出しをきちんとした方がいいのではないかとということで、ここで規定をしました。あと、これの施行期日です。条例が議会をとおりまして、令和7年7月1日からということで、この規則に関しても令和7年7月1日からの施行として考えております。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。条例は先日の議会でおって、今回は施行規則の見直しということでよろしいですね。委員の皆さんから何かございますか。それでは特に無いようでしたら、(3) 岩ふれあい館条例施行規則の一部改正について賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

では協議事項の次第の方は以上ですが、追加でその他等ございますか。事務局からはどうですか。よろしいでしょうか。委員の皆さんから、いかがでしょうか。特に無いようでしたら、報告事項に入りたいと思います。

では、2025（令和7）年度真鶴町義務教育学校調査基本設計業務委託事業一般公募型プロポーザル方式による選定結果について、事務局から報告をお願いいたします。

上甲学校建設：
担当課長 はい。それでは真鶴町義務教育学校調査基本設計業務委託事業一般公募型プロポーザル方式による選定結果についてご報告をいたします。報告の前に、本日机上に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。まず資料1、A4両面刷り「選定結果について」。資料2、A4片面が「審査総括表」。「経営状況等」を記載しました参考資料。それと今回の最優秀者の提案概要、A3両面が2枚の計5枚となります。過不足等あれば事務局までお申し出ください。なお、本日の資料につきましては公表前であります。公表は明後日、

18 日水曜日になります。公表されるまで情報の取り扱いには十分注意をお願いいたします。

それでは資料 1 をお願いいたします。案件名は記載のとおりでございます。選定した事業者及び総合点については公表前ですので、仮で今回記載をしております。プロポーザル実施要領の規定に基づきまして、最優秀者ア者が委託予定事業者となります。総合点は 1,540 点中 1,167 点、得点率 75.78%。優秀者イ者の総合点が 1,117 点、得点率 72.53%でした。この 2 者につきましては、プロポーザル実施要領に基づきまして事業所名を公表いたします。3 の公募期間です。4 月 2 日に公告し、1 次審査の締め切りが 4 月 23 日まで。12 者の参加表明がなされ、12 者とも経営状況、実績の 1 次審査を通過し、6 月 2 日、3 日の 2 日間で 2 次審査のプロポーザルを実施いたしました。審査結果についてです。まず選定委員ですが、記載のとおりです。学識経験者として数名の候補者をお願いした中で、東京都市大学の山口名誉教授が受諾してくださいました。なお、前審査員の受諾に際しましては、今回の 2 次審査の対象 12 者に対し、利益相反等に該当しない旨を記した受諾書を提出していただいております。選定委員会の開催日は先ほど説明したとおり、2 日間で 6 者ずつ審査を実施いたしました。(3) 審査基準は記載のとおりです。裏面をお願いいたします。審査を行った事業者を五十音順に記載してございます。(5) 審査の結果でございます。資料 2 の審査総括表をお願いいたします。今回の最優秀者は評価項目 8 項目中 6 項目において最高点を取っております。また、A3 横カラー版の 2 枚目、様式 9-2 をお願いいたします。この様式 9-2 に記載のとおり今回の提案では、基本構想では A 案・B 案という 2 案が示されていましたが、いわゆる『L 型ハイブリッド配置』としての提案がございました。今回、添付いたしました資料につきましては、ここで示された案が採用されるわけではありません。この提案をベースに詳細を詰めていくことになりますのでご承知おき願います。それでは資料 1 にお戻りください。候補者の選定理由です。プロポーザル実施要領の規定に基づき、総合評価点数において、最高点かつ審査基準、これは 65% 以上です。満たしているア者を選定したもので、他の意見は記載のとおりです。参考資料といたしまして、今回の最優秀者の経営状況、技術者数、主な実績、協力会社、受賞歴を添付いたしました。なお、審査員の附帯意見として、大きく 3 点ありました。採用したア者の校務センターの位置について、教室から離れたことが気になるが、これについては解消に向けて柔

軟に設計を進めてほしいというのが1点目。2点目は、町との課題をこの際できるだけ解決可能な設計、提案をしてほしいというもの。3点目として、基本設計・実施設計を進めていく上で、町に建築指導主事がないことから、ソフト・ハード両面のチェックができる庁内体制を取ることが大切だと思うという点でございます。この点につきましては6月議会において、アドバイザー契約の補正予算が可決されましたので、基本構想・基本計画の策定者であります株式会社教育環境研究所と契約事務を進めているところでございます。今後のスケジュールです。本日開催の指名委員会において、契約候補者として承認がなされましたので、最優秀者と今月中の契約締結ができるように事務を進めてまいります。なお、公表につきましては、最優秀者及び優秀者の事業所名を記載し、6月18日水曜日までにホームページ上に公表を行います。受賞の2者以外につきましては匿名で公表し、個別での評価点等を公表せず、情報開示請求がなされた時は自社の評価点のみ公表を行い、各審査員の評価点については開示しないことは実施要領に記載済みでございます。報告は以上となります。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。2日間にわたって12者。丸々2日かけた審査会でした。最終的にはA者が最優秀者ということですが、12者とも本当に練りに練った素晴らしい提案で、本当に甲乙付けがたいところもありました。プレゼンテーションの時間が20分で、プレゼンテーションの仕方であったり、時間の使い方であったりなど、やはり聞いている審査員としては、そういったところは影響としてはある程度あるのかなという印象はあります。内容的には本当に素晴らしい発表が多かったですね。報告ではありますが、何か感想などがあれば伺いたいと思います。委員の皆さんから、どうでしょうか。ここで図面の提案などを見て、イメージがしやすいと思うのですが、感想などでも結構です。いかがでしょうか。このL字型で出してきた業者がやはり何者かありましたね。面白いのは今の配置の北側がいいのか、東側がいいか、L字型がいいのか。それぞれメリット・デメリットということで、その3パターンを比べているのですが、業者によって違うのですね。二重丸になっている所も、ある業者になるとバツになっている。一般論として語るのは、なかなか難しいなという感じがしました。学校建設については、これからより具体化していきますので、その都度、教育委員会でもきちんと定例会で報告を続けていきたいと思いますのでお願い

いたします。

では、報告事項を続けたいと思います。ひなづる幼稚園入園児についてお願いします。

青木課長補佐：
兼係長

はい。それでは「ひなづる幼稚園の園児数」という A4 横の紙をご覧ください。専決処分いたしましたひなづる幼稚園入園についてご報告を申し上げます。今回の議案は、幼稚園において 5 月 19 日付けで 1 名の入園申請があり、5 月 30 日に入園の専決処分をいたしましたことをご報告するものです。今回するのは、湯河原町在住の 4 歳の女儿。6 月 2 日から登園をしております。入園後の在園児数は記載のとおり、年少 5 名、年中 4 名、年長 5 名の計 14 名となりました。報告は以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。入ってくる子は湯河原町在住ということですが、ホームページを見て、いろいろな園の活動の様子や方針を見て、「このひなづるが良い。」と選んで来てくれたという報告がありました。園長の強い要望でホームページの充実を着々と進めていますが、成果として、こういう結果が出ているということでございます。これについてはよろしいですか。

それでは学校教育、社会教育のスケジュールの説明をお願いいたします。

青木課長補佐：
兼係長

はい。学校教育から 6 月の報告です。1 日に中学生が修学旅行から帰ってきました。2 日、3 日で小学 5 年生が宿泊体験学習に行きました。5 日に幼小中合同教育研究会。14 日土曜日、小学校の学校公開日で本日、代休となっております。ごめんなさい。記載にはないのですが、本日から 19 日木曜日まで幼稚園が自由参観を行っております。お時間のある方はぜひ足をお運びいただければ幸いです。併せて明日、17 日火曜日午前中、まなづる小学校 5 年生が湯河原のアクアパーク。昔のゆがわらスポーツクラブの所のプールを使って、民間水泳の生涯学習に出かけてきます。19 日が学校建設準備委員会。20 日が幼小連携研究会を開催します。26 日に小学校就学に向けた交流会を年長で行います。

裏面をご覧ください。7 月の予定です。2 日は昨年引き続き、小学 6 年生が岩海岸で水辺の安全教室を開きます。予備日は 8 日を予定しております。18 日、幼小中 1 学期終業式。夏休みは 7 月 19 日から 8 月 31 日日曜日まで。9 月 1 日から 2 学期がスタートしま

す。同日、町教職員不祥事防止研修会。23日には学びづくりの一貫教育推進研究会。24日には新しい先生を対象としたふるさと教育研修会。28日に定例会を予定しております。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。続いて、社会教育お願いします。

大竹係長： はい。それでは社会教育・生涯学習関係です。表面をお願いいたします。1日には、自治会体育部会と体育部長会の皆様とニュースポーツ体験会を行いました。来年度の自治会対抗種目の検討をするということで、今回はフライングディスクとグラウンドゴルフを体験していただきました。また、同日には博物館事業といたしまして、磯の生物観察会の内容とした海のミュージアムを開催しております。6日には、ひなづる幼稚園の園児を対象とした海の学校を博物館事業として行いました。同日には小中学生グローバル人材育成推進協議会を開催し、小学5年生を対象とした事前研修会の内容等を検討いたしました。冒頭、教育長より報告がございましたが、今年度より小学5年生も対象として、東京グローバルゲートウェイに派遣する事業としており、17名の応募がございました。9日には小学5年生を対象としました事業の事前説明会を行っております。14日には博物館事業といたしまして、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを開催いたしました。15日には子どもおもしろ体験隊という事業で箱根町・開成町の方を迎え入れて、当町の子どもたちと磯の生物観察会を興行する予定でしたが、天候の関係でプランクトンの観察会の内容に変更しております。17日には博物館事業といたしまして、まなづる小学校3年生を対象とした海の学校を実施いたします。18日には社会教育委員会臨時会を開催しまして、関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会の事例発表の内容を検討する予定でございます。21日午前中に前期の第1回成人学級を開催し、午後には小学5年生を対象としたグローバル人材育成事業の事前研修会を予定しております。22日には下郡スポーツ推進委員が集い、湯河原町民体育館でファミリーバドミントンを体験する研修会を予定しております。24日には、まなづる教育月間事業として『教育講演会』を真鶴中学校の体育館で予定しております。同日には吉浜小学校の児童を対象に博物館で海の学校を予定しております。25日には茅ヶ崎市の柳島小学校の児童を対象とした海の学校を予定しております。また、夜には自治会連合会と体育部長との打合せ会を開催し、1日の体験会の結果を踏まえ、来年度の自治会対抗種目を検討

する予定でございます。26日には前期の第2回成人学級を予定しております。27日には『生物多様性保全に関する4者協定調印式』を予定しております。これにつきましては横浜銀行、横浜国立大学、NPO法人ディスカバーブルー、町の4者による協定を締結するものでございます。28日には磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを博物館事業として予定しております。29日にはグリーンエイド真鶴実行委員会を開催し、秋に予定されておりますユースコンサートの内容等を検討する予定です。

裏面をお願いいたします。1点、修正をお願いしたいのですが、13日に記載されております子育て学級です。これは兒子神社の例大祭。また、参議院選挙の日程の絡みから秋口に変更をしておりますので削除をお願いいたします。1日には、まなづる小学校の4年生を対象とした海の学校を開催します。5日です。記載はございませんが、図書館事業としまして夏のおはなし会を予定しております。11日にはスポーツ協会が理事会を開催し、各部の年間予定等を協議する予定でございます。12日には大井町から児童・生徒が見られ、海の学校を横浜国立大学の研究室で予定しております。13日には磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを博物館事業として開催いたします。16日には町民文化祭の第1回運営委員会を開催し、公演部門等の日程などを協議する予定でございます。夏休みに入りまして、「夏休み子どもフェスティバル」として、21日にヨット体験乗船会を開催いたします。これにつきましては新規事業で実施するもので、ヨットオーナーズクラブの協力を得て、開催するものでございます。22日、23日に子ども水泳教室を開催いたします。博物館では子どもフェスティバルの1つではなく、単独事業として夜のプランクトン観察会を予定しています。24日には子ども陶芸教室を開催し、作品作りを行う予定でございます。25日には青少年指導員の皆様の協力を得て、貴船まつり夜間特別パトロールを予定しています。26日には磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを、博物館事業として予定しております。29日には健康こども課の主催事業でございますが、夏の子どもフェスティバルとして子ども食育クッキングを予定しております。また同日には、なぎの木クラブという児童クラブを対象とした海の学校を博物館事業として予定しております。30日には8月に予定しております海と山の子どもたちの交流会の事前説明会を行う予定でございます。今年度は、安曇野市と檜原村へそれぞれ訪問する予定となっております。31日にはお楽しみ工作教室を公民館と図書館の連携事業として、ペットボト

ルを利用した風鈴作りを予定しております。備考欄にございますように、プール開放につきましては7月24日から8月25日の間で予定しております。土曜日と日曜日、7月25日、8月5日を除いて開放するものでございます。また、放課後子どもいきいきクラブは11日が1学期の最終活動日となります。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。学校教育、社会教育で続けてきましたが、何かご質問等あればお願いします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 7月も土曜教室があるので、備考に記載をお願いしたいです。

大竹係長： 申し訳ございませんでした。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： 6月27日の生物多様性保全に関する4者協定調印式というのは、これはどんな内容のものでしょうか。

大竹係長： はい。よろしいでしょうか。従前は、町と横浜国立大学、そして、ディスカバリーブルーの3者連携がされていたのですが、また県内に幅広いネットワークを持つ横浜銀行に加わってもらうことで、より広い方々に真鶴の自然、魅力を知ってもらう機会を増やせるだろうということで、4者が協定を結んで幅広い活動を展開していこうということになっております。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： 他にいかがでしょうか。大竹さん。夏休みの子どもフェスティバルの一覧ができているでしょうか。

大竹係長： まだ決裁中で。

瀬瀬教育長： 参考に。8月の事業などもあるから、もし都合がつけば少し覗いてもらうのもいいかもしれないので。今日のお帰りの時に。

大竹係長： はい。お配りいたします。

瀬瀬教育長： あと委員から何かございますか。
それでは、これで全ての案件が終えましたので、これをもちまして6月の教育委員会定例会を終わりとしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。